



なかさと

平成17年

最終号

2005.3.25

中里村役場 編集／総務課

〒952-8592 新潟県中魚沼郡中里村大字田沢已2133番地 TEL.025-763-3111 FAX.025-763-2044
ホームページ <http://www.vill.nakasato.niigata.jp> Eメール info@vill.nakasato.niigata.jp



ありがとう中里村

これまで多くの村民の手で気づいてきた中里村は
近い将来、遠い未来、どんな地域になっているでしょうか。

これかも主役はここに住んでいる私たちです。

そして、これからも私たちの手でこの地域を創りあげていきましょう。

たくさんの小さな光の大きな未来のために…。

Thanks Nakasato

第17回

祝 村制50周年

雪原カーニバル 2005

がんばってます!
中里村

～春を呼ぶ祭りと

消え行く「中里村」へのメッセージ～

Message



春

を呼ぶ雪原カーニバル。春の訪れを強く感じるこの季節に、地域の連帯を高め、元気な村を発信するカーニバルですが、今年はそれだけではありません。「中里村」という名が消える時を迎えるカーニバルでもありました。昨年10月の中越大震災の影響で、規模を縮小しての開催となりましたが、郷土を想う皆さんの手によって、心暖まるカーニバルとなりました。そんな皆さんから消え行く「中里村」へのメッセージが贈られました。

カーニバルを支える ボランティアスタッフ

「村民手づくり」のカーニバルには約300名のボランティアスタッフが参加しました。地元団体だけでなく、中越地震の際に救助ボランティアとして援助いただいた国際ボランティア学生協会のみなさん、地元の学生のみなさんも協力していただきました。



スノーキャンドルに携わったボランティアスタッフは約200名。カップの作成から設置、そして後片付けまでの作業。特に今年は吹雪の中の点火だったため苦労したようです。すばらしい光景をつくるには大勢の方の協力が不可欠です。



会場を暖めた火柱をつくるため、中里村元氣応援隊のみなさんは秋に茅を刈り、会場の中の木に括り付けておきます。当日は雪の中から掘り出し、会場に設定します。このカーニバルのために何ヶ月も前から準備をしています。





第10回全国雪上サッカー大会

アトラス中里FC
が初優勝！

第2回目の雪原カーニバルから始まり、今回で10回目を迎える雪上サッカー大会では、中里村のサッカークラブ「アトラス中里FC」が見事に優勝しました。同チームの前身である「田沢FC」の時から、幾度となく優勝を逃してきましたが、中里村として最後の大会で有終の美を飾りました。

同大会は県内各地の5チームで争われ、雪のフィールドで白熱したゲームを繰り広げていました。



※写真は後日撮影

中里村へのメッセージ



南雲万紀子さん
地名は変われど人情はそのまま!



山田智子さん
これからも中里らしく!!



江口若菜くん
自然がたくさんあるところが大好き!



服部勇馬くん
このまま平和なところであってほしい。



樋口瑞季くん
雪原カーニバル楽しかった。またやりたい!!



～中里村へのメッセージ～
高野春香さん—中里村はなくなっても里っ子は絶えません!

会場に訪れた人々も参加していき。1時間後にはゲレンデを見わたす限りのオレンジの光がやさしく輝いていました。「本当に綺麗」「幻想的な光景」「心に染みる光」など、その光景を目の当たりにした人は話していました。

元気の素

山形県民協会の賑わいと和み

山形県民協会の賑わいと和み。協会の活動は、地域の活性化に貢献しています。今年も多くの人が参加し、和やかな雰囲気の中で活動しました。



自然は時として残酷なもので、雪が横から吹き付けていました。それでも地元の人たちは、賑わいと和みを感じていました。雪風を気にせず、熱気に包まれ、賑わっていました。

中里村へのメッセージ
江口紅美さん—いつまでも綺麗な自然とあたたかい人たちがいる中里村であってほしい。
小林明美さん—あたたかい人がたくさんいる中里村が大好きでした。
服部慎吾くん—中里村って落ち着く。なくなるのってちょっと悲しいな。



(中谷富雄さん)
雪がいつべえあるところが
大好きだなあ。

(澤澤勉さん)
これからもうペンで
一休になりたい。
これからはみんなな
仲間。みんなの！

(南雲昭子さん)
中里が良くなるのが何より
もの願い。元気な中里で！

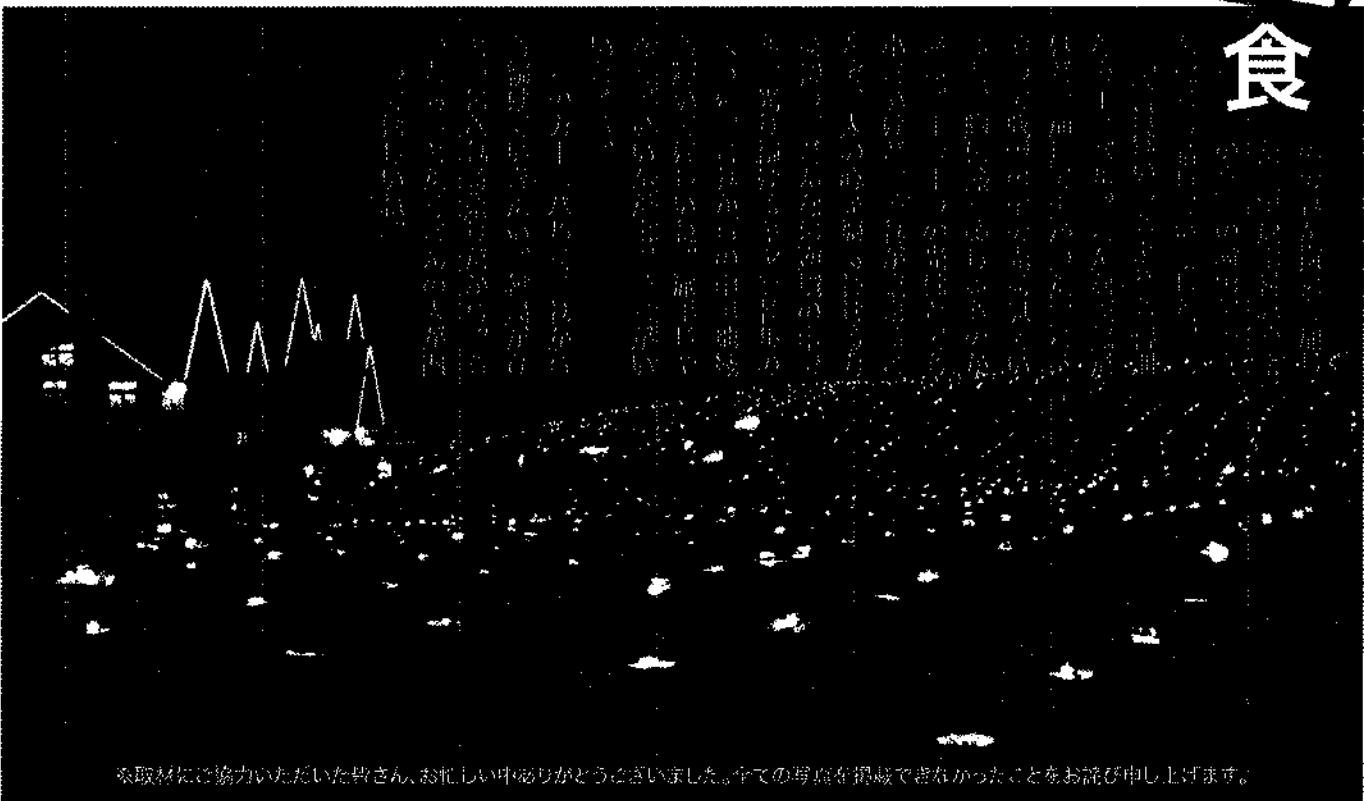
(山本晴彦さん)
これからの福祉もしっかり！中里！
みんながみんなで作る福祉を。

(桑原 清さん)
歴史ある中里村
いつまでも!!

**食の
のれん街の
みなさん**
～中里村への
メッセージ～

(竹藤友恵さん)
ありがとう！中里村!!

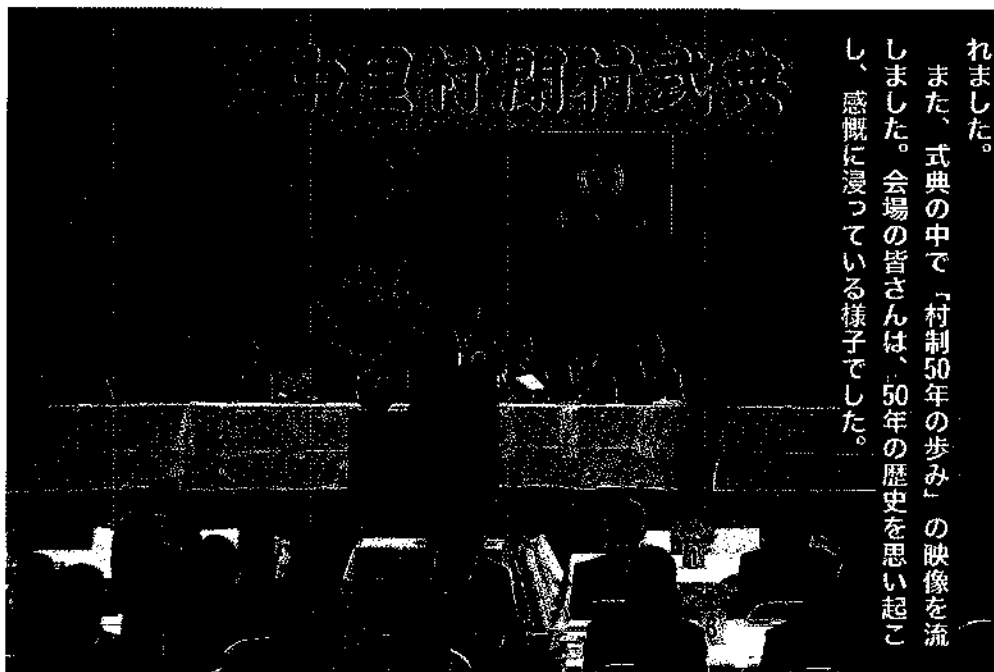
食



取材にご協力いただいた皆さん、お忙しい中ありがとうございます。全ての写真を掲載できなかったことをお詫言申し上げます。

中里村開村式典

～村制50周年
の歩み～



3月19日、ユ－モールで中里村開村式典が行われました。

当日の朝は雪が舞っていました。式が始まる頃には太陽が見え始め、開村式典を祝ってくれているようでした。式典には県知事、国会議員、県議会議員、友好姉妹都市の新座市長、近隣市町村長等約200名が出席。消え行く村に別れを告げました。

式典では村政や福祉・教育などに貢献があった方々に功労表彰、善行のあった方々に感謝状が贈られました。

また、式典の中で「村制50年の歩み」の映像を流しました。会場の皆さんは、50年の歴史を思い起こし、感慨に浸っている様子でした。



◆特別功労表彰

齋喜宗一郎、南雲宗司、藤田博、江口耕三、上村晃一、樋口和一

◆感謝状

樋口林平、鈴木重治

◆村政功労表彰

・自治功労

山本進六、吉樂雄、栗原清一、鈴木正信、上原武、鈴木善雄、藤田寿平、涌井昌寿、樋口寿次、羽鳥直嗣、太島巖、村山詔平、藤田嘉寛、阿部隆嗣

・教育功労

・保坂秀一

・社会福祉功労

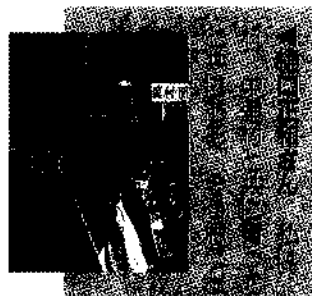
鈴木一昭、村山篤稔、栗原弘隆

・交通安全功労

石澤義雄

閉村を迎えての一言

昭和30年、合併の年の2月に生まれました。いろいろな思い出が中里村にちよつと寂しい気がするね。



▼柳良二さん これからも元気が持ちこたえて。そして新しいと溶け込める雰囲気づくりが必要



生活の中で、場面を決める。今回も様々な場面に会ったが、気持ちの意思を強く持つこと。



▼上原ヨネ子さん 多くの皆さん、労してもらった。「中里村」といって残念だが、新しくスタートしてたいかな。



※会場の都合により、多くの皆様をご招待できなかったことをお詫び申し上げます。



「中里村で今まで受けていたサービス。
新市になったらどうなるの？」

中里村民から見る4月からの 行政サービス



「中里村で今まで受けていたサービス。新市になったらどうなるの？」そんな質問にお答えします。
4月からの事務サービスの変更点、また、新たに追加されるサービスなどをご案内します。

新たに追加されるサービス(事務)

他市町で実施されているためサービスが拡大されるなど、合併に伴い新たに実施されるサービスをご案内します。

健康福祉課	外出支援サービス事業	【対象】 要介護3以上と認定され、一般の交通機関を利用することが困難な方 …対象者1人につき1年に12枚交付します。ただし、年の途中で対象となった場合は、月割りで計算した枚数を交付します。
	障害者医療費助成事業	【対象】 療育手帳B所持者 …県単助成の1/2償還払い
	心身障害者通所補助	【対象】 通所施設利用者と公共交通機関を利用している方 …自己負担額の1/3助成
	精神障害者医療費助成	【内容】 通院費自己負担額の1/3助成
福祉課	ブックスタート事業	…1歳半健診時に絵本をプレゼントします。
市民生活課	外国人配偶者両親等滞在費助成金交付事業	…十日町市に在住する者の外国人配偶者の両親等が訪日し、十日町市に滞在した場合、申請により1名30,000円の滞在費を助成します。

廃止されるサービス(事務)

合併協議会での協議の結果、廃止されるサービスは次のとおりです。

民生課	ショートステイ事業 (村単独事業)	介護保険や介護予防・地域支え合い事業で対応できるため事業を廃止します。
	家族介護者ヘルパー受講支援事業	介護保険事業が3年経過し、ヘルパー数が充足されているため廃止します。ただし、住民ニーズがあった場合にはヘルパー養成研修を検討します。
	高齢者地域支援体制整備・評価事業(心配ごと相談)	在宅介護支援センターや無料法律相談等があるため廃止します。
	補装具交付・修理事業	課税状況により算出された自己負担額助成
	重度心身障害者見舞金	地域バランスを考慮し廃止とします。
	父子手当事業	地域バランスを考慮し廃止とします。

新市に移行するため、再発行、変更などの手続きが必要となるサービス(事務)

健康福祉課	療育手帳住所変更 身体障害者手帳住所変更	更新時期に合わせ住所変更 無理に変更する必要なし(変更希望者のみ)
-------	-------------------------	--------------------------------------

変更となるサービス(事務)

次のサービスについては一部変更となります。詳細は各担当課へお問い合わせください。

健康福祉課	軽度生活援助事業 (雪下ろしサービス)	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯等に、一冬4回又は5回を限度として屋根除雪サービスを提供。 ◇利用者負担額 ・屋根除雪 1回950円以内 ・雪すけ 1回950円以内 ・道つけ 1時間当たり120円	自力で屋根雪の除雪が不可能な、おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯等で、世帯員全員の市民税が均等割り以下であり、市内に排除雪等を援助する親族がいない者に屋根雪下ろしと玄関先等の避難路確保に関わる排除雪の援助額を合わせて33,000円を限度に助成します。 利用者負担は無くなります。
	訪問理美容サービス事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯等に属する高齢者等で、理美容院に出向くことが困難な者に、訪問による理美容サービスを行う。 ◇利用者負担 理美容料金	要介護度3以上の市民税非課税世帯に属する在宅高齢者で、老衰、心身の障害及び疾病等の理由により、一般の理美容サービスを利用することが困難な者が対象。 利用者1人につき利用券2枚を限度に交付します。 ◇利用者負担額 理美容料金と出張料金(2,000円)の差額
	食の自立支援事業 (配食サービス)	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯またはこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者に対し、食の自立に関するアセスメント(評価・査定)を行った上でサービスを提供。 ◇サービス回数 週1回 ◇利用者負担額 1食 200円	サービスは週5回を限度に利用できますが、平成17年度は中里地域では週1回とします。 利用者負担額が1食400円になります。
	ねたきり老人等介護手当支給事業	要介護認定で要介護2以上と認定された者又は身体障害者及び療育手帳の所持者で要介護2以上と認められた者を居宅で介護している者に支給。 ◇支給額 ・要介護2又は3の介護者… 月額5,000円 ・要介護4又は5の介護者… 月額10,000円	要介護認定で要介護3以上と認定された65歳以上の者を居宅で介護している者に支給します。 ◇支給額 月額5,000円 ※65歳未満の身体障害者及び療育手帳の所持者を在宅で介護している者には、在宅重度心身障害者介護手当が月額5,000円支給されます。
	生きがい活動支援通所事業	おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者等で、家に閉じこもりがちな者に日常動作訓練、趣味活動等、利用対象者の希望及び身体状況に応じ、きめ細やかなサービスを提供。 ◇利用者負担額 919円～(基本料、食事、送迎、入浴、食材料費)	利用者負担額が700円になります。 ・基本事業料 400円 ・給食サービス 300円
	中里地域保育所運営事業 (保育料)	中里に住所のある方が新市内(中里以外)の保育所に入所した場合、保育料は中里の基準で徴収。	中里に住所のある方が新市内(中里以外)の保育所に入所した場合、保育料は入所した地域の基準で徴収します。
	中里地域保育所運営事業 (延長保育時間)	・認可保育所 朝 7:45～ 8:30 夕16:00～18:15 ・へき地保育所 延長保育なし	・認可保育所 朝 7:30～ 8:30 夕16:00～18:30 ・へき地保育所 朝 8:00～ 8:30

健康福祉課	介護用品購入費支給事業（おむつ給付）	在宅のねたきり老人並びに身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者の介護者に対して、紙おむつの購入経費を助成する。 ◇対象者 ・要介護認定で要介護度2以上と認定された者 ・身体障害者手帳及び療育手帳所持者 ◇助成額 ・村民税及び所得税非課税世帯 →月額8,000円以内 ・村民税及び所得税課税世帯 →月額4,000円以内 ※購入額が月額2,000円未満の場合は助成対象外 ◇申請方法 おむつ給付助成申請書に領収書を添付し提出	在宅において、介護用品を必要とする高齢者等に対して紙おむつ等給付券を交付する。 ◇対象者 要介護認定で要支援以上と認定され、かつ施設サービスを受けていない者で、常時排泄障害があり、紙おむつ等を必要とする者 ◇助成額 ・市民税非課税世帯 →月額6,000円以内 ・市民税課税世帯 →月額3,000円以内 ◇対象用品 紙おむつ、補助パット ◇購入方法 市長から指定を受けた事業所（指定店）で、紙おむつ等給付券と介護用品を引き換える。 給付券に記載された利用限度額を超えて引き換える場合、超えた金額は利用者の負担となる。 ※65歳未満の重度心身障害児者（身体障害者手帳1級又は2級を所持している者及び膀胱直腸機能障害のある者、療育手帳A所持者）に対しては、重度心身障害児者紙おむつ等購入費の助成がある。 市民税非課税世帯は月額8,000円以内、市民税課税世帯は月額4,000円以内を助成
	重度心身障害者介護手当	介護度により算定。	・65歳以下で身体障害者手帳1級保持者……月額5,000円 ・20未満の身体障害者手帳2級保持者……月額5,000円
	重度心身障害者交通費	初乗り運賃…12枚	利用料金の1/2 限度額2,000円 2冊24回分の申請書を交付。
	人工透析者交通費助成	集落による単価	医療機関を起点に自宅までの距離に応じて毎月支給。 5キロ未満……1,000円 10キロ未満……2,000円 15キロ未満……2,000円 20キロ未満……2,500円 もしくは、2冊24回分の申請書を交付。
税務課	納税書の送付	村民税 → 6・8・10・1月に期別に送付 固定資産税 → 5・7・9・11月に期別に送付	市民税 → 6月に一括送付 固定資産税 → 5月に一括送付
	国民健康保険税賦課	取り扱い担当…税務課	取り扱い担当…市民生活課課
会計課	公金取り扱い	取り扱い担当…会計課	取り扱い担当…税務課
健康福祉課	母親学級	妊婦または夫・祖父母を対象に村で実施	新市1箇所（十日町市保健センター）で実施

市民生活課

介護保険料	中里村の介護保険料 (平成15年度～平成17年度)		
	第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金及び生活保護受給者の方	17,400円
	第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	26,200円
	第3段階	本人が住民税非課税の方	34,900円
	第4段階	本人が住民税課税で所得金額が200万円未満の方	43,600円
	第5段階	本人が住民税課税で所得金額が200万円以上の方	52,300円
	出産祝金	第3子 10万円 第4子以降 15万円	

中里村の介護保険料 (平成17年度)		
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金及び生活保護受給者の方	19,800円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	29,700円
第3段階	本人が住民税非課税の方	39,600円
第4段階	本人が住民税課税で所得金額が200万円未満の方	49,500円
第5段階	本人が住民税課税で所得金額が200万円以上の方	59,400円
第3子以降 5万円		

教育委員会事務所

中里総合センター使用料	使用する部屋・時間により、700円～1,600円 ※減免規定有り 冷暖房費3割加算。営利、営業目的使用は上記金額の3倍の額。		
中里体育館使用料	2,700円	3,600円	4,600円
高道山体育館使用料	1,000円	1,500円	2,000円
中里グラウンド使用料	1,000円	1,000円	1,000円
倉俣グラウンド使用料	800円	800円	
中里グラウンド照明施設使用料			1,500円/30分

使用する部屋・時間により、900円～4,000円 ※減免規定有り 冷暖房費は上記料金に含まれます。 営利、営業目的使用は上記金額の3倍の額。	
アリーナ(床)	400円
アリーナ(照明)	500円
ステージのみ	200円
※減免規定有り	
フロアー(照明料含む)	350円
※減免規定有り	
1時間に付き 500円 ※減免規定有り	
1時間に付き 300円 ※減免規定有り	
1時間に付き6,000円(18:00～21:30) ※減免規定有り	

本庁で手続きが必要となるサービス(事務)

次のサービスについては今まで中里村役場で手続きできましたが、4月以降は十日町市役所本庁で手続きいただくこととなります。

中里村の介護保険料(平成15年度～平成17年度)			中里村の介護保険料(平成17年度)		
税務課	介護保険料賦課及び徴収			保険年金課	

4月からの
新市「十日町市」

中里支所の仕組み

中里支所人事異動

お問い合わせ時のお願い

4月から代表番号制を廃止します。お問い合わせの
用件により、直接担当課へお電話ください。

中里支所機構図

参 与	吉 楽 克 之	・中里支所の所管区域内における市政の執行にかかわる調整 ・中里地区内のまちづくり計画など、企画立案の助言 ・地域住民の意向を反映し支所が執行する事務事業の予算の要求と執行
地域振興課 763-3111 〈課 長〉樋口 秀 一 〈参 事〉富井 英雄 [10]	行 政 係 [13]	〈係長〉参事が兼務 〈主事〉阿部小百合 〈主事〉山田和志 庶務・文書発送、情報公開(受付)、広報(取材)・広聴、統計
	自 治 振 興 係 [12]	〈副参事〉江口 登 〈主事〉高橋 剛 新市建設計画、地域協議会、市政事務嘱託員、合併証明書
	商 工 観 光 係 [14] [15]	〈係長〉保坂政司 〈主査〉滝沢 進 〈主事〉南雲勝巳 観光振興、商工業振興、雇用労働対策・観光施設管理、都市交流
税 務 課 763-2507 〈課 長〉富井 和 男 〈課長補佐〉高橋 正文 [150]	税 務 係 [151] [152]	〈副参事〉滝沢徳治 〈主任〉高橋美子 所得申告、農業所得、固定資産評価、軽自動車ナンバー
	収 納 係 [151]	〈係長〉補佐が兼務 〈主査〉井川 貴 税諸証明、収納、税外収入、滞納整理、会計伝票審査
市民生活課 763-2513 〈課 長〉大口 守 一 〈課長補佐〉中 嶋 睦 [160]	市 民 係 [162] [163]	〈副参事〉高橋チヨ子 〈主事〉石澤由記 〈主事〉藤田克志 戸籍、住民基本台帳、印鑑証明、外国人登録、埋火葬許可
	保 険 年 金 係 [163]	〈係長〉小柳 勤 〈主任〉広田洋子 国民健康保険、老人保健、国民年金、児童手当、介護認定申請
	生 活 環 境 係 [161]	〈係長〉補佐が兼務 〈主事〉藤木剛史 防災、災害、交通災害共済、畜犬登録、計量器、環境苦情処理
健康福祉課 763-3121 〈課 長〉鈴木 宗 雄 〈参 事〉太島 憲 一 [250]	健 康 支 援 係 [251]	〈係長〉吉楽芳広 〈主査保健師〉樋口洋子 〈主任〉高橋奈津子 〈保健師〉鈴木君加 健康づくり、予防接種、母子・歯科・成人・老人保健、こどもの医療費助成
	子 育 て 支 援 係 [253]	〈係長〉参事が兼務 〈主任〉滝沢直子 子育て支援施策、母子・父子福祉、保育料、民生・児童委員
	障 害 高 齢 福 祉 係 [252] [253]	〈副参事〉古高 稔 〈主査〉川田 優 〈主事〉山本まりこ 身体・知的・精神障害福祉、高齢者福祉全般、生活保護、敬老事業
	南 保 育 園 763-2891	〈園長〉桑原テル子 〈副園長〉山田良子 〈主査保育士〉富井正子 〈主任保育士〉五十川百合枝 〈主任保育士〉上村英子 〈給食調理員〉村山イクヨ
	貝 野 保 育 園 763-2794	〈園長〉太田愛子 〈主任保育士〉渡辺久美子
	倉 俣 保 育 園 763-2150	〈園長〉山田生子 〈主任保育士〉鈴木千恵子
	中 里 保 育 園 763-2477	〈園長〉佐藤千恵美 〈副園長〉服部真子 〈主査保育士〉桜沢玲子 〈主任保育士〉渡辺陽子 〈主任保育士〉藤ノ木博子

農 林 課 763-2510 〈課 長〉大 島 正 平 〈課長補佐〉小 山 正 人 [50]	農 業 振 興 係 [52] [53]	〈副参事〉樋口勝人 〈主任〉江口直美 〈主事〉数藤貴光 〈主事〉富井由幸 農業振興地域整備計画、生産調整、稲作、園芸、畜産振興、水産業、 農業委員会事務所
	農 地 林 政 係 [51]	〈係長〉補佐が兼務 〈主任〉阿部利浩 〈主事〉斎喜 直 農地農業用施設、林業施設整備・維持管理、造林、施設の災害復旧
建 設 課 763-2512 〈課 長〉吉 樂 高 義 〈課長補佐〉樋 口 正 博 [260]	建 設 係 [261] [262]	〈係長〉吉樂重敏 〈主査〉桑原 茂 道路・河川の占用、払下げ申請、境界確認、立会い、各種工事の設計・管理
	克雪維持係 [261]	〈係長〉補佐が兼務 〈主任〉広田達巳 道路除雪、消雪パイプ消雪溝工事、維持管理、土木災害復旧、原材料支給
上下水道課 (中里水道事務局) 763-2514 〈課 長〉南 雲 市 郎 〈課長補佐〉高 橋 孝 一 [270]	庶 務 係 [272]	〈副参事〉補佐が兼務 〈主事〉川田宗幸 上下水道料金収納、給水装置開閉栓、水道メーター、負担金・分担金徴収
	事 業 係 [271]	〈係長〉鈴木孝幸 〈主任〉羽鳥良夫 上下水道施設工事設計、監理、給水装置工事、上下水道施設維持管理、 排水設備工事、浄化槽
教育委員会事務所 763-2493 〈事務局長〉地域振興課長が併任		〈次長〉村山路休 〈主任〉樋口具範 〈主事〉桑原善雄 学校使用(申請書交付)、生涯学習事業、社会教育施設使用許可、講座、 スポーツ大会、スポーツ教室
倉俣診療所	763-2147	〈所長〉大石 晋 〈主事〉服部 勲
中里歯科診療所	763-2488	〈所長〉上原重親 〈主任歯科衛生士〉喜多秀子
田沢小学校	763-2018	〈給食調理員〉鈴木キミ子 〈管理員〉樋口清和
中里中学校	763-3128	〈給食調理員〉小林和子 〈管理員〉斎藤 勝久
選挙管理委員会事務局中里事務所 〈事務局長〉地域振興課長が併任		地域振興課職員が兼務 期日前投票、不在者投票、投票事務

※参事・副参事の役職は省略しています。

本庁へ異動する中里村職員

樋口秀雄（農林課 課長）、鈴木久雄（市民生活課 課長）、桑原一男（教育委員会事務局・情報館 館長）、広田 孝（観光交流課 参事兼観光振興係担当）、広田公男（総合政策課 課長補佐兼行革協働係長）、村山 博（建設課監理係 副参事兼係長）、大嶋正司（保険年金課年金係 副参事兼係長）、広田政夫（税務課土地資産税係 副参事兼係長）、井ノ川重幸（下水道課庶務係 副参事兼係長）、清滝満夫（財政課管財係 自動車運転手）、鈴木正志（税務課管理収納係 主査）、川田由美子（市民生活課生活環境係 主査）、高橋一郎（財政課管財係 主査兼国体準備室主査）、高野よし子（福祉課子育て支援係 主査栄養士）、滝沢栄子（会計課出納係 主査）、滝沢佳子（健康支援課母子保健係 主任保健師）、山本勝利（議会事務局議事係 主任）、富井 悟（克雪維持課維持管理係 主任）、笠井洋祐（教育委員会事務局・文化財課文化財係 主事）、南雲京子（保険年金課国保係 主事）、阿部良徳（農林課農地整備係 主事）、南雲 龍（総務課広報広聴係 主事）、佐藤 孝（水道局建設係 主事）、服部令子（福祉課鯉島保育所 園長）、山本恵美子（西保育所 主任保育士）、井ノ川ゆかり（千手保育園 主任保育士）、廣田 暢（福祉課援護係 主事）

※役職は一部省略しています。

十日町市から中里支所へ異動する職員

大口守一（市民生活課 課長）、高橋孝一（上下水道課 課長補佐兼庶務係長）、井川 實（税務課収納係 主査）、数藤貴光（農林課農業振興係 主事）、桜沢玲子（中里保育園 主査保育士）、上村英子（南保育園 主任保育士）

※桜沢主任保育師は川西町から異動

退 職 者

村山扶佐子（企画観光課副参事兼商工観光係長）、池田千枝子（民生課福祉係主任）

退職派遣

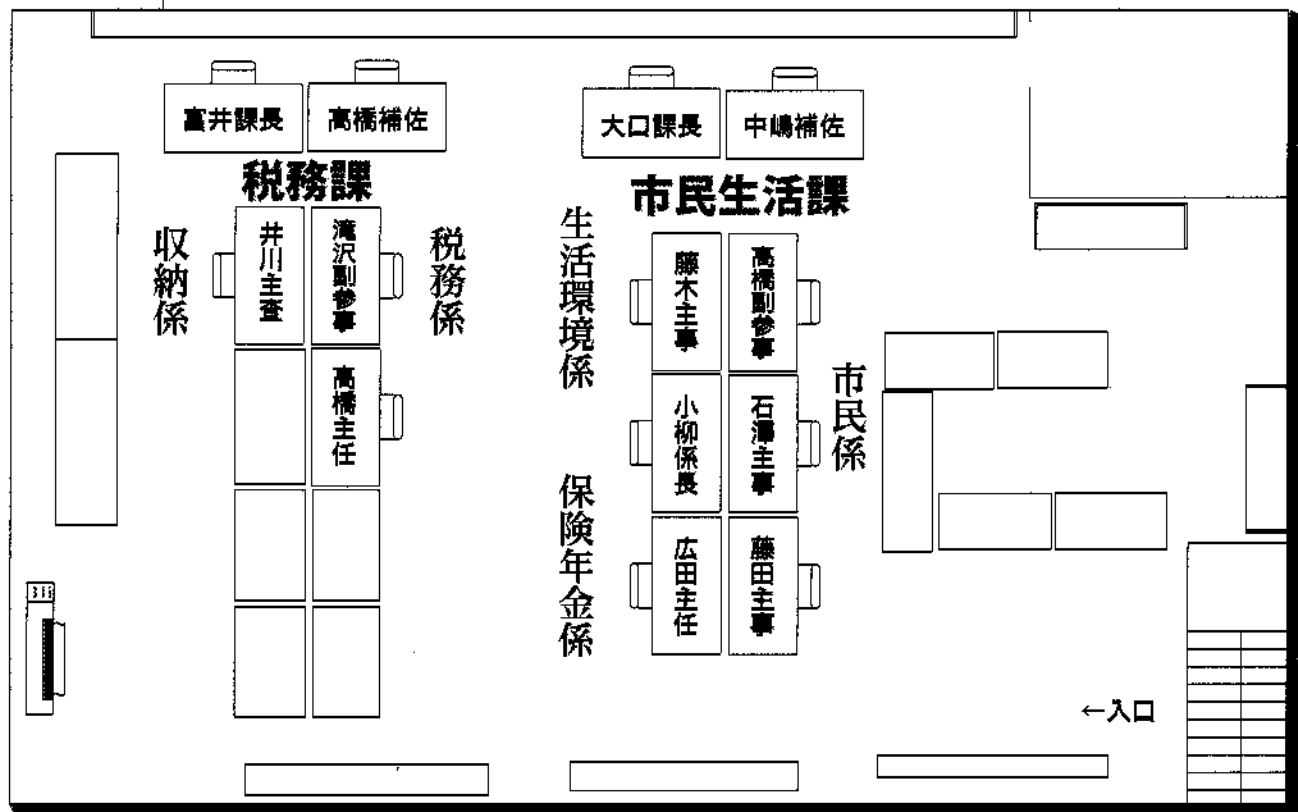
江村 清（建設課課長補佐）→ 十日町広域事務組合南分署へ

中里支所レイアウト図

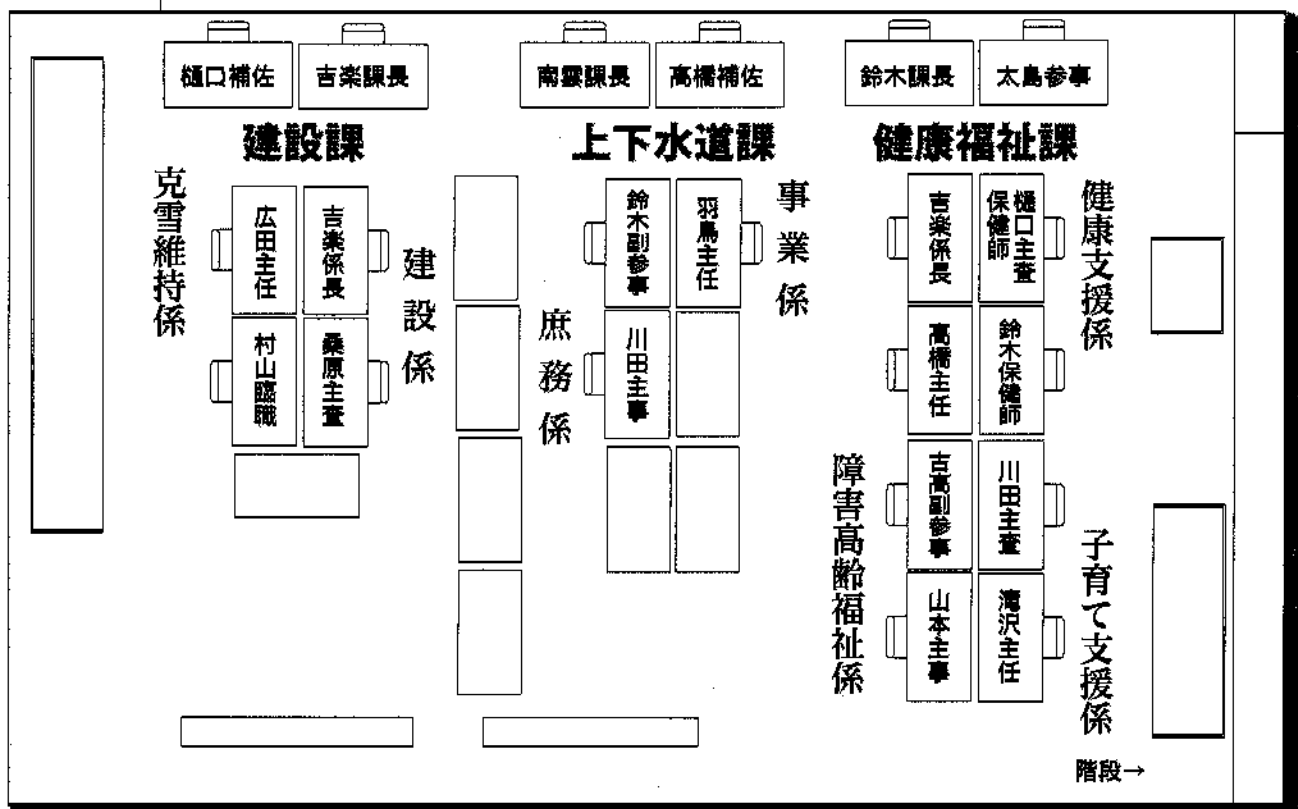
※このレイアウト図は予定ですので、若干の変更がある場合があります。

支所増築庁舎

1階 市民生活課・税務課

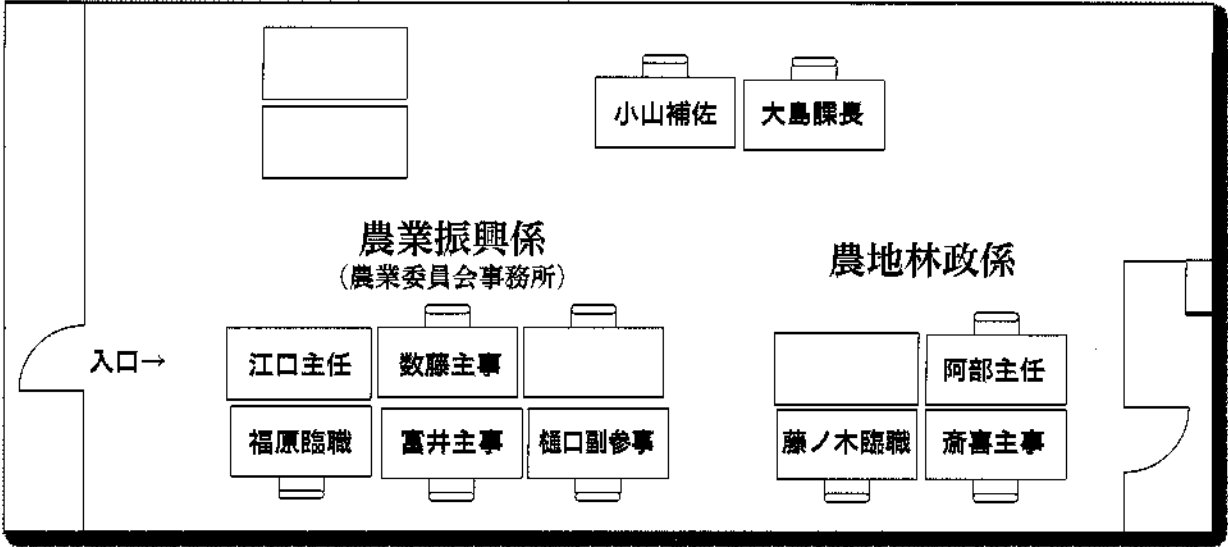


2階 健康福祉課・上下水道課・建設課

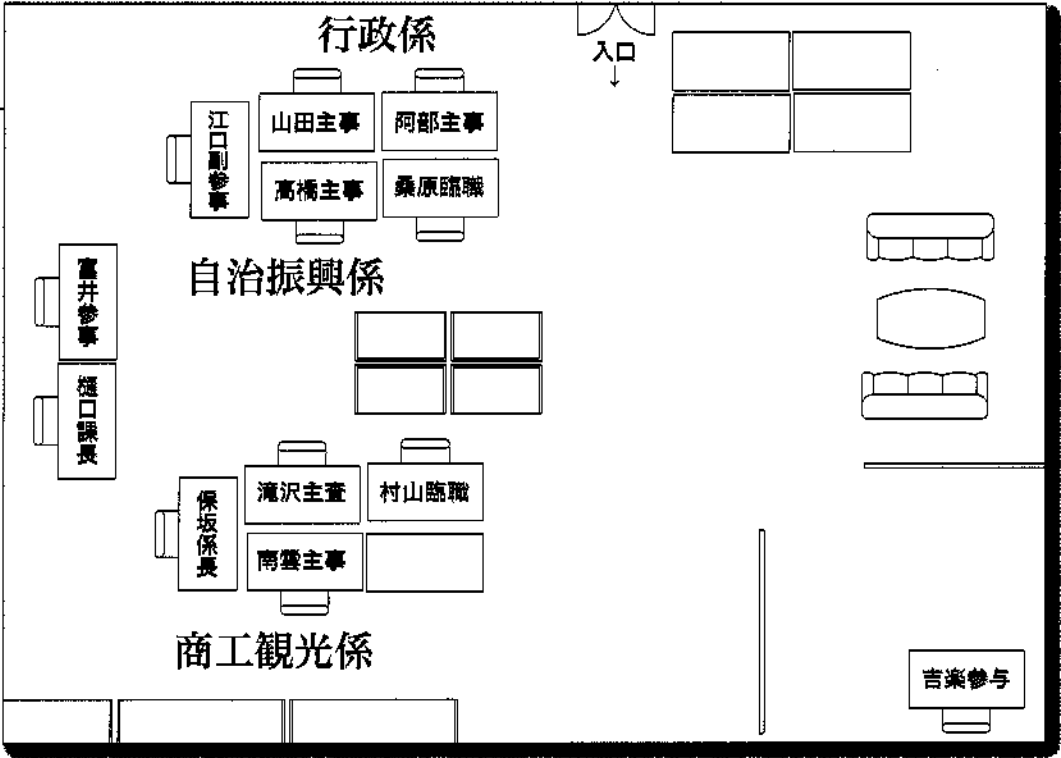


保健センター

1 階 | 農林課

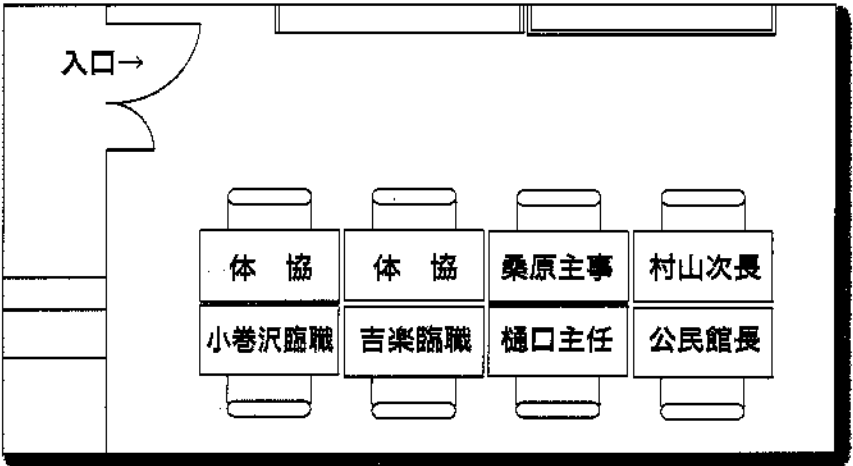


2 階 | 地域振興課



総合センター

1 階 | 教育委員会 事務所



議会だより



合併を目前にして、中里村としては最後の定例村議会が3月14日に招集され、29日までの16日間の会期で審議に入りました。

1日目の14日は村長の行政報告の後、4名の議員が一般質問を行い、豪雪対策、閉村と新市の展望、震災と十日町病院問題等について村長の見解をたどしました。

さらに、合併に伴う内容を中心とした専決処分の報告及び承認が4件、条例改正4件、事務委託の廃止8件、合併協議会の廃止1件、補正予算6件、組合規約の改正2件、土地開発公社定款の改正1件、請願・意見書それぞれ1件の審議が行われ全て原案どおり可決されました。

2日目の15日は、本会議では補正予算1件を審議し原案どおり可決、全員協議会では高速通信体系整備事業と17年度の新市予算案と条例案の概要説明及び質疑が行われました。

最終日の3日目は、3月29日に開催し、基金条例の改正と補正予算、組合規約の改正等の審議を行い閉会し、50年間の中里村議会の歴史を閉じることになります。

行政報告

村長は行政報告の中で清津川水利権更新問題（東京電力が清津川から取水発電後に魚野川に放流し減水している問題）について次のように述べました。

「昨年、東電の回答が出たがとても受け入れられる内容のものではなく、即刻

拒否の意思を伝え納得のいく返答を求めてきた。しかし、このままでは進展しないので東電回答を踏まえて試験放流を2年から3年実施し河川環境等への影響を確認してから態度を決定したい。それまでは水利権は、暫定的なものとしてほしい。」

現行水利権の維持を主張する魚野側流域に対しては、「県に調整をお願いしてきたが、県は互いに話し合って決めてもらえないかという一貫した姿勢であった。こちらの一方的な話では進まないもので魚野側流域の首長に個別に会って協力要請してきた。3月25日には県が中に入って魚沼市の井口市長との3者会談を設定している。」

合併後については「新市においても今の組織（清津川流水問題懇談会）をそのまま継続していきたい。」

一般質問

一般質問は4名の議員から次の項目について質問がありました。

鈴木善雄議員

- ・十二峠新トンネル期成同盟会について
- ・国道353号小原バイパス推進委員会について
- ・本年の豪雪対策本部設置について
- ・合併に伴う支所の特別職、参与（助役）について
- ・中里村役場（支所）建設について

山本進六議員

- ・合併と住民の意見について
- ・中里の良さについて
- ・村の行事等について
- ・村の半世紀について
- ・新市の展望について

小柳司議員

- ・合併と住居表示について
- ・行政改革について
- ・地震と復旧について
- ・十日町病院移転と位置について

鈴木和雄議員

- ・県立病院問題について

請願・陳情・意見書

「被災者生活再建支援法の改善等を求める意見書提出について」の請願は、中越大地震における住宅本体の再建支援と商工業者の店舗や工場、農家の作業場や農機具等損壊に対する公的支援（直接補償）制度の改善・拡充を求めるもので、採択され、意見書を関係大臣宛に提出しました。

臨時議会開催

2月14日に17年度第一回臨時会が招集され、中里村地域振興基金の制定や補正予算等を審議し、原案通り可決しました。

■補助事業のお知らせ

補助助の内容が変わりましたのでお知らせします。

生ごみ処理容器購入費補助

生ごみの自家処理を促進し、一般家庭から排出される廃棄物の減量化および資源化を図ることを目的に、生ごみ処理容器の購入に対し補助を行ないます。生ゴミを堆肥化し家庭菜園や花作りに活用することにより、ゴミの減量化を推進しましょう。

●補助対象品…コンポスト容器、密閉式容器、電動式処理容器

●補 助 率…

購入価格が1万円以下＝2分の1補助で上限 3,000円

1万円以上＝3分の1補助で上限 3万円

(補助金の額に100円未満の端数を生じた場合は切り捨てる)

ごみ集積庫設置補助

- ・補助対象…1箇所につき5万円以上の施設
- ・補助率…設置費の2分の1補助で上限7万円(補助金の額に1,000円未満の端数を生じた場合は切り捨てる)

花いっぱい運動

道路沿いなどに花を植栽し、環境美化に取り組む団体に花の苗を支給します。

希望される団体は4月28日(金)までに申し込んでください。

■ごみカレンダーの配布

平成17年度のごみカレンダーを各家庭には衛生推進員を通じ配布します。

事業所の方はお手数でも直接取りに来てください。

■平成17年度 犬の登録・狂犬病予防注射日程表

4月12日(火)	宮中集落センター	9:20～9:35
	旧土倉分校	10:00～10:05
	倉下冬期管理センター	10:10～10:15
	おもやドライブイン	10:25～10:35
	東田尻集落センター	10:40～10:45
	白羽毛ふれあいセンター	10:55～11:05
	東田沢集落センター	11:15～11:20
	田沢ノゲの車庫前	11:30～11:45
	田代集落センター	13:30～13:35
	下山神社前	13:40～13:45
	重地集落センター	13:50～13:55
	倉俣集落センター	14:05～14:15
	総合センター	14:25～15:20
5月8日(日)	津南町役場	13:15～14:00

・今後郵送する「狂犬病予防注射のお知らせ」がそのまま申請書になります。必用事項を記入、押印して忘れずに持参してください。

・4月12日左記会場、5月8日津南町役場以外では受けることができません。(集合注射以降は動物病院で受けることになります。)

・手数料 新規 6,100円(登録料3,000円
注射料金2,550円 注射済票550円)

継続 3,100円(注射料金2,550円
注射済票550円)

・動物愛護協会に入会を希望する方は、1,000円が必要になります。

・犬が首輪抜けしないようにして、犬を制御できる人が連れてきてください。

・犬にシャンプー等をして清潔にしてください。

※申請書に必用事項を記入して持参する、おつりのいらないよう細かいお金を用意していただくことにより注射がスムーズに行なえますのでご協力をお願いします。

☆飼っている犬に異動があった方は至急環境課に届出ないし連絡をして下さい。

◆問合わせ先 中里村役場環境課・環境係 ☎763-2514(内線271)
(4月以降は市民生活課生活環境係)



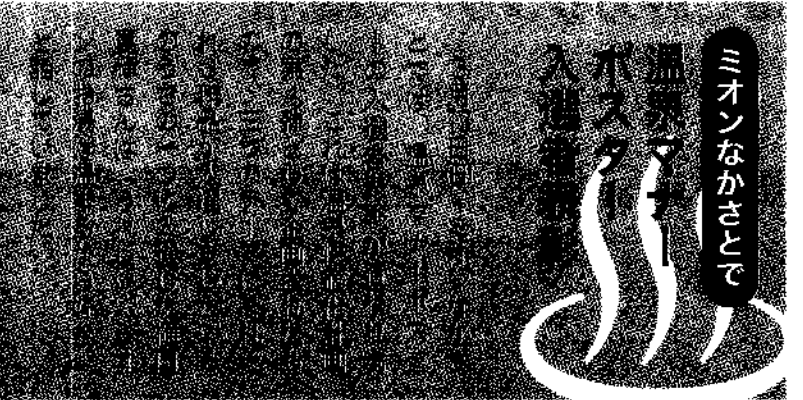
り弁当いりませんか？！
5年生
作った米を弁当にして販売

3月23日(水)、ミオンなかさとでは貝野小学校の5年生が、自ら育てたお米で作った「ひまわり弁当」を販売しました。このお弁当は、子供たちが中里村の

郷土料理をもとに、組み合わせを考えて完成させました。自分で作ったお米で作られた弁当ということもあり、販売にも気持ちこもっていました。お弁当を販売した羽鳥俊一くん



は「皆さんに喜んで買ってもらえて嬉しかった。並んでもらったのに買えない人がいたのは残念。」と話していました。お弁当の販売は35食の限定品。この弁当を買った南雲トモイさんは「孫が作った米が入った弁当。春の田植えから一生懸命やっていたのを知っているの、なおさら楽しみ。」とお弁当の味わいを楽しみにしていました。



雪国体験

新座市・中里村
スポ小交歓会

3月12日・13日と新座市・中里村スポーツ少年団交歓会が開催されました。2日間の中ではスキーでの交流がすめられました。12日、あいにくの天気でしたが雪原カーニバルでのたいまつ滑走にも参加し、カーニバルを盛り上げてくれました。2日間を終えた子どもは「雪国の辛さと楽しさを一度に経験した。」と話していました。



まさに手作り！！
田沢第一地区振興会
「雪あそび」

3月13日(木)、なかさと清津スキー場で第一地区振興会の「雪あそび」が行われました。この日は前日の悪天候が嘘のように晴れ、太陽の下、子供も大人も一緒になって雪の上で、遊んでいました。このイベントは今回で4回目。もちつきや宝探しで親交を深めた様子でした。

★ ★ ★ ★ ★
みんなであそびに来てね！
★ ★ ★ ★ ★

[illegible]

広報 なかさと 平成17年3月25日

希切王に満ちた まろびのスタート

中里村長 山本茂徳



いよいよ輝かしい伝統と歴史を持った中里村が閉村の時を迎えました。

このたびの閉村は、村民の皆様が地域の発展のため合併やむなしと選択した結果とは承知しながらも、長い間親しんだ中里村の名前がなくなることにつきましては寂しさが胸中を染めて止みません。

中里村は、昭和30年3月31日に旧田澤村と旧倉保村が合併し、翌31年4月津南町と一部境界変更、同年9月30日旧貝野村と合併し、今日に至っています。総面積128・97平方キロメートル、当時の総人口は9,800余名でありました。大河信濃川が村の南部を横断して流れ、清流清津川は、村を南北に縦断して信濃川に合流しています。標高2千メートルを超える苗場連山をはじめ自然に富み、河川の両岸には河岸段丘地が発達し、日本一の豪雪地帯であり、典型的な中間山地帯を形成してい

ます。

中里村の50年の歴史は、人と自然との関わりであり自然との共存関係であったと思います。

昭和30年代は、国の食糧増産政策に基づき、国営開拓事業を取り入れ、広い原野を切り開き、村民は農地の拡大に汗を流しました。また、義務教育の充実のため校舎はじめ、教育施設の整備や保育施設の整備に力を尽くしました。

昭和40年代は、村の中心地域に簡易水道の布設がなされ、村民の生活が大きく改善されました。また、後半になると、「森上遺跡」が発掘され、住居跡や膨大な石器と火炎型遺跡が出土し、その後も度々貴重な遺跡が発見され、当村は縄文遺跡の宝庫であることが解明されました。

昭和51年8月の「宮中橋」の竣工は、貝野地区の住民にとっては合併以来の宿願が叶えられました。昭和55年に「清津峡橋」の完成、昭和56年には国道353号線「十二峠トンネル」、「清津峡トンネル」の開通などにより、地形の悪条件を克服し、村は飛躍的に発展しました。

しかしながら昭和59年2月9日に起きた

清津峡なだれ災害は、尊い人々を失意の底に突き落とし、昭和60年4月には旧中里村と旧倉保村が合併し、新生「中里村」が誕生しました。成とともに開校しました。また、新設した新座市スポーツ少年団に中里同名町村交流やと発展します。昭和63年11月「俣大橋」の完成により、中里村の中心地と至近の距離となり、生活が一変しました。

「平成」の時代に入ると、さらなる希望が開花しました。生活面では「清津峡大橋」が完成しました。「ユートピア」中里村の名を全国に知らしめ、施設として、温泉施設と、「ゆくら妻有」のオアシスと、「峡谷歩道トンネル」オアシス、農業と観光の村づくりを中里村にとって、なくてはならない完成していきまふ。このようにして村民の暮らしは大きく発展して参りました。五十年にして村の基盤が、構築されたものと確信いたします。日町市」において中里村は、自然資源や産業を生かした周遊型観光地として開発されております。

今まで中里村の運営に格別な賜りましたことにつきまして、心より敬意と感謝を申し上げます。勝とご多幸をお祈りする。



な時代に向けて

中里村議会議長

山岸角太郎



よって数軒の織物工場が活況を呈し、人々の暮らしや、周辺の環境も大きく変わってゆく様子が感じられました。

国、地方も含めた経済活況の潤いと共に、村財政も年々上昇し、各種の事業が計画され導入された時節でありました。

広大な段丘を活用した開拓パイロット事業、国道117号、353号、県道、村道等の道路整備、各小中学校の改築、役場庁舎等、数々の事業が実施され住民の日々の生活面で大きく前進しました。

反面、高度経済成長が進むにつれ、都市への人口流出が始まり、爾来、今日の少子化等の影響で、合併当時9千900人程の人口も、現在6千300人となり、30%余り減少しました。

昭和50年から60年代は順調に推移し、良き時代であったと思います。

元号が昭和から平成に変わると同時に、バブル経済の崩壊によって、その後、未曾有の景気低迷が長く続いた結果、国県、地方自治体共に、厳しい財政状況になりました。

この間、当村の観光面では、清津峡歩道トンネル、ミオンなかさとの竣工、福祉面では特養ホーム七川荘を建設して、着実に住民ニーズに対応し、進展してきました。

さて、21世紀を迎えた今日、隣接の5市町村で合併を決断し、新たな気持ちで新市建設に向けて取り組みが始まります。

合併協議会での決議事項を尊重し、更に住民ニーズの多様性をどう活かしていくのか、素早い判断が必要です。

中心市街地と周辺地が連携し、お互いの長所、短所を補う努力が求められます。

結びに、今日まで懸命なご尽力によって当村の繁栄を築いてこられた、先人、先輩各位、並びに村民皆様のご協力に深く感謝申し上げます。新市の将来が夢の持てる地域として発展出来ます様、ご祈念致します。

未だに2mを超える積雪の中、3月31日閉村となります。

村制施行50年の大きな節目の年に、発展的に閉村して、目前の4月1日、新生「十日町市」として新たな一歩を踏み出します。当村の歴史を顧みると、田沢村と倉俣村が合併し、1年後貝野村が分村して加わり、以後、今日までその姿は変わっていない。昭和30年から40年代は、終戦後の国土復興の契機に社会経済の著しい発展を遂げた時代であり、当地でも十日町織物の隆盛に

中里村民憲章

昭和60年7月25日制定

私たちは、自然に恵まれたこの土地に、
郷土に誇りを持ち、みんなて心とあり、
中里村の限りない発展を期して

この憲章を定めます。

- 一、自然を愛し美しい村を
- 一、健康で働き明るい村を
- 一、愛情と豊かにし心あたた
- 一、教養と深い文化のかおり
- 一、創意とくらし活力のある

村の花	スカシユリ
村の木	ナナ
村の木	スギ
村の鳥	うぐいす

